

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
5	<p>【旭岳温泉に重大な被害を及ぼす水蒸気噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな噴石が想定火口域から 1 km を越えて飛散 岩屑なだれ又は火口噴出型熱泥流が旭岳温泉付近へ流下 強い空振（旭岳姿見観測点で 160Pa 以上）を伴う火山性微動又は爆発地震が発生 <p>【旭岳温泉及び天人峡温泉に重大な被害を及ぼすマグマ噴火が切迫】 次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭岳温泉で揺れを体感する規模の地震が多発 山体浅部へのマグマ上昇を示す地殻変動 <p>【旭岳温泉及び天人峡温泉に重大な被害を及ぼすマグマ噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭岳山頂付近から噴火が発生し火砕流が流下 大きな噴石が想定火口域から 2 km を越えて飛散 高さ 8,000 ~ 10,000m に達する噴煙の上昇 強い空振（旭岳姿見観測点で 320Pa 以上）を伴う爆発地震が発生 連続的な空振を伴う噴火微動 	<p>水蒸気噴火の活動低下または低下傾向が認められ、旭岳温泉に被害が及ぶ可能性がなくなったと判断される場合に引き下げる。</p> <p>激しい地震活動が沈静化に向かい、顕著な山体膨張が停滞もしくは収縮に転じ、マグマ噴火の可能性がなくなったと判断される場合に引き下げる。</p> <p>マグマ噴火に沈静化の傾向が認められ、旭岳温泉に被害が及ぶ可能性がなくなったと判断される場合に引き下げる。</p>
4	<p>【水蒸気噴火により旭岳温泉に重大な被害を及ぼす可能性】 次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな噴石が想定火口域から 1 km の範囲に飛散 高さ 1,000m に達する有色噴煙 大きな空振（旭岳姿見観測点で 160Pa 程度）を伴う火山性微動又は爆発地震が発生 <p>想定火口内に影響を及ぼす噴火活動が継続中、もしくは噴火が想定される状況下で次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山性地震の急増又は振幅の増大 火山性微動の継続時間又は振幅の増大 山体膨張の拡大を示す地殻変動の進行 噴煙の顕著な増大又は火口温度の顕著な上昇や地熱域のさらなる拡大 	<p>発生した水蒸気噴火が旭岳温泉に重大な影響を及ぼさず、その後の噴火活動に活発化が認められない場合に引き下げる。</p> <p>熱活動を除く活動活発化を示すいずれの現象にも活動低下又は低下傾向が認められ、旭岳温泉に重大な影響を及ぼす噴火の可能性がなくなったと判断される場合に引き下げる。</p>
3	<p>火山活動活発化の過程でレベル 3 は運用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴火警戒レベル 4、5 から引き下げる過程で、旭岳温泉や天人峡温泉への影響がなくなったと判断される場合にレベル 3 を発表する 	<p>噴火の影響が想定火口域内に限られるようになった場合、火山活動を評価した上で引き下げる。</p>
2	<p>【想定火口域内に影響を及ぼす水蒸気噴火が発生】 次のいずれかの現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 高さ数百 m に達する有色噴煙の上昇 大きな噴石が想定火口域内に飛散 空振を伴う火山性微動又は空振を伴う火山性地震の発生 <p>【想定火口域内に影響を及ぼす水蒸気噴火の可能性】 次の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 火山性地震の増加（任意の 24 時間で 100 回以上） <p>上記基準には達しない程度の火山性地震の多い状態が継続している中、以下の現象が観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 山体浅部で低周波地震や火山性微動がまとまって発生 山体の膨張を示す地殻変動の進行 噴気量が増加又は火口温度の上昇や地熱域の顕著な拡大 	<p>噴火が発生した場合は、噴火が終息したと判断された場合に引き下げる。</p> <p>噴火に至らないまま山体膨張や噴気量の増加が観測されず、地震・微動が平常時の状態に戻った、もしくは戻る傾向が明瞭な場合に引き下げる。ただし、再び火山活動が上向きに転じたと判断した場合には基準 の条件を満たさなくてもレベル 2 へ戻す。</p>
<p>・ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する噴石とする。</p> <p>・基準の対象以外の現象が観測された場合や観測データの解析による知見、新たな学術的知見が得られた場合はそれを加味して評価した上でレベルを判断することもある。</p> <p>・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がる時も同様）。</p> <p>・レベルの引き上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があるとして判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。</p> <p>・行末に（ ）を付記した基準は、視界不良により表面現象が確認できない場合の基準を示す。</p> <p>・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえて設定している。随時見直しを行い判定基準の改善を進める必要がある。</p>		